

# 1 理念と目的

## 理念

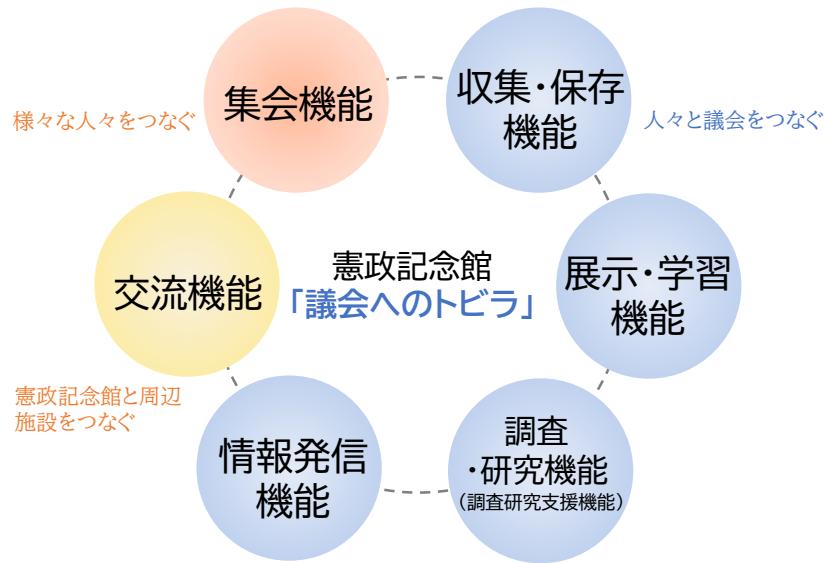
### 憲政記念館は『議会へのトビラ』

● 議会制民主主義が人類の長い歴史の体験からの英知の所産であり、永久に守らなければならないという共通の認識のもと、憲政記念館をいつでも開かれている「議会へのトビラ」として、国民の皆さんと議会をつなぐ接点と位置付けます。

## 目的

● 国民の皆さんが議会制民主主義についての理解を深めるとともに、主権者としての知見を涵養する場となることを目的とします。

# 2 施設機能



- 集会機能** ● 衆参両院議員、皇族、三権の長が出席する講演・会合等の開催
- 収集・保存機能** ● 重要文化財等の資料、衆議院事務局文書取扱規程により憲政記念館での保存が適当とされた歴史的な文書、テーマに合致した資料の適切な保存環境の整備
- 展示・学習機能** ● 議会制民主主義について理解を深めるための展示・学習  
● 憲政史や憲政功労者に関する収蔵資料等による展示(常設展示、特別展、企画展示)  
● ICTを活用した展示手法を検討(ランニングコストや管理維持を念頭)  
● レクチャーの提供、主権者教育の場やプログラム等提供(ファシリテーター、機器導入が課題)
- 調査・研究機能** ● 資料の調査研究  
● 収蔵資料の調査研究支援等
- 情報発信機能** ● 議会に関する多様な情報発信
- 交流機能** ● ビジターセンター的機能(地歴展示)  
● 博物館、関係団体、文化施設等との連携

# 3 展示の概要

## 直感・体感・実感ミュージアム

### ■ 憲政と私たちの暮らし



導入映像として、日本国憲法、議会制民主主義、三権分立、主権者としての政治参加について紹介する。

### ① 憲政回廊



憲政史に残る人々が残した言葉から、憲政の精神を伝える。また、国会議事堂周辺の時代変化等を紹介する。

### ② 議会制民主主義と国会の仕組み



日本の政治の仕組み、国会の仕事、選挙制度についての概要を体験型の展示等で伝える。また、登院表示盤など国会に係る実物資料を展示する。



### ■ 地歴展示

ビジターセンター機能の一部として、国会周辺の地歴や施設等を紹介する。

### ③ 第一委員室体験コーナー



委員室を再現空間等で体感・体験してもらう。

### ④ 本会議場体験コーナー



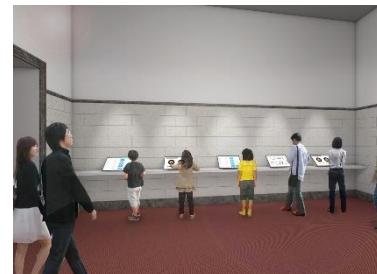
本会議場を再現空間等で体感・体験してもらう。

### ⑤ 憲政の歩み ⑥ 企画展示室



日本の憲政や議会制民主主義が、多くの人々の英知の所産であることを伝える。また、企画展示室では、憲政の歴史や時宜に応じたテーマによる企画展示や特別展を行う。

### ■ クイズコーナー



展示室内での学習の深度を確かめるクイズや体験を提供する。

### ■ 憲政と私たちの暮らし



導入映像として、日本国憲法、議会制民主主義、三権分立、主権者としての政治参加について紹介する。

### ① 憲政回廊



憲政史に残る人々が残した言葉から、憲政の精神を伝える。また、国会議事堂周辺の時代変化等を紹介する。

### ② 議会制民主主義と国会の仕組み



日本の政治の仕組み、国会の仕事、選挙制度についての概要を体験型の展示等で伝える。また、登院表示盤など国会に係る実物資料を展示する。



国会とは何だろう？



国会議事堂プロジェクション・マッピング

### ■ 尾崎メモリアルホール



尾崎行雄の生涯とその功績を伝える。また、海外からの寄贈品や遺品を紹介する。

## 憲政記念館の歴史

昭和45年(1970年)に我が国が議会開設80年を迎えたのを記念して、議会制民主主義についての一般の認識を深めることを目的として設立。昭和47年(1972年)3月、尾崎行雄記念財団によって建設された尾崎記念会館に隣接して新館を建築し、「憲政記念館」が開館。新たな国立公文書館と憲政記念館の合築施設を建てることとなったため、令和4年(2022年)6月に代替施設に移転した。

## 憲政記念館の歴史とその役割



時計塔



日本水準原点  
(重要文化財)



ハナミズキ(米国から寄贈)

憲政記念館のある高台は、江戸時代の初めには加藤清正が屋敷を建て、その後、彦根藩(井伊家)の上屋敷となった場所。明治以降、終戦間際まで参謀本部・陸軍省が置かれた。昭和27年(1952年)、衆議院所管となった。



櫻の井(都指定旧跡)

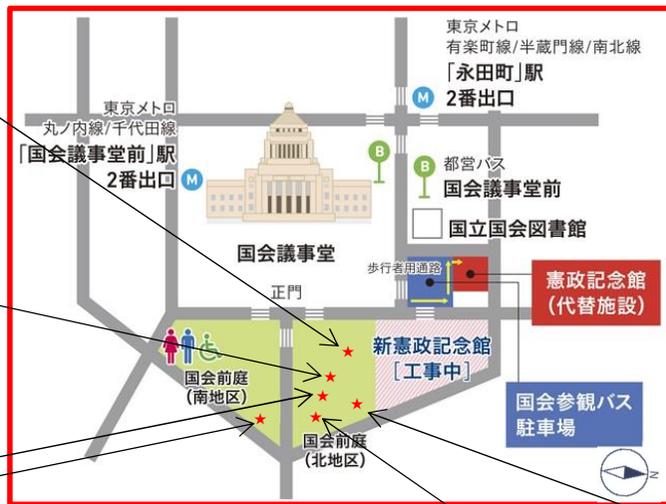


憲政記念館(代替施設)



旧憲政記念館

尾崎記念会館(旧憲政記念館)が「日本におけるモダン・ムーブメントの建築(DOCOMOMO Japan)100選」に選出(平15.9)海老原一郎設計



### 国会前庭(北地区・南地区)

- 面積：約55,000㎡
- 樹木の本数：1,500本以上

### 開館時間・入館者数

- 入館料：無料
  - 開館時間：9:30~17:00
  - 休館日：毎月末日、年末年始
- 【入館者数】

年(令和)	入館者数
2年	2万2千人
3年	1万5千人
4年	1万7千人



日本さくらの会による植樹多数

## 機能・床面積

- ①憲政資料の収集・保管・展示
- ②会議室提供  
※代替施設には講堂は設置していない
- ③国会前庭、国会参観バス駐車場の管理

【床面積】  
建物全体 約3,240㎡  
※旧憲政記念館は約6,000㎡

## 所蔵資料等

総数：約2万点(図書含む)  
主な所蔵品：

書跡(正副議長・憲政功労者及び総理大臣の色紙、条幅等)、遺品(犬養毅、吉田茂、浅沼稻次郎等)、文書(書状、日記、帝国議会時代を含む国会関係書類等)、絵画、工芸等

## 講堂・会議室の使用状況

年(令和)	講堂	会議室
2年	39件	88件
3年	45件	61件
4年	4件	56件

### 【主な使用例】

- ◆衆院議長主催「さくら祭り中央大会」
- ◆天皇后陛下ご臨席「みどりの式典」
- ◆衆参両院議長ご出席「海外日系人大会」

## 国会参観バス駐車場

- 敷地面積：約7,207㎡
- 駐車スペース：大型バス46台、小型バス2台、障害者用1台

### 【利用状況】

年(令和)	駐車台数	乗客数
2年	4,789台	16万6,413人
3年	2,156台	6万8,776人
4年	8,607台	27万8,761人

## 尾崎行雄記念財団

尾崎行雄記念財団は、昭和31年(1956年)に設立、翌年に認可。昭和35年(1960年)、同財団が中心となって国民から寄付金を募り、国会前庭に「尾崎記念会館」を建設し、完成とともに衆議院に寄贈。

現在は、憲政記念館で「峯堂塾」を開催するなどの活動を行っている。



憲政プラザ



議場体験コーナー



憲政の歩みコーナー